

Autopilot 登録代行サービス規約（初回納品時のみ対象）

第1条 規約の適用

1. 本規約は、VAIO 株式会社（以下「当社」といいます）が法人様（以下「お客様」といいます）にご購入いただいた Autopilot 登録代行サービス（以下「本サービス」といいます）へ適用される基本的な条件を定めるものです。なお、本サービスの内容については、本規約第3条に記載したものとします。
2. 当社は、本規約の規定に従ってお客様に本サービスを提供いたしますので、あらかじめ本規約の条件に全てご同意をいただいたうえで、本サービスをご購入ください。
3. 本規約とともに当社からお客様に提供する本サービスの当社への発注にかかる当社所定の書式による注文書（以下「注文書」といいます）及び見積書（以下「見積書」といいます）に記載の条件は、本規約の一部とみなされるものとします。なお、本規約、注文書、見積書に齟齬がある場合、注文書、見積書、本規約の順で優先して適用されるものとします。

第2条 定義

1. Microsoft 365 とは、Microsoft 社が提供しているサブスクリプション型クラウドサービス群の総称です。
2. テナントとは、企業などの組織が Microsoft 365 を利用するための専用環境（クラウド上で論理的に分割されたエリア）を指します。
3. Windows Autopilot (Autopilot) とは、企業などの組織が新しい Windows デバイスを迅速かつ効率的にセットアップするためのクラウドベースのサービスを指します。
4. Microsoft Entra ID (Entra ID) とは、Microsoft 社が提供するクラウドベースの ID およびアクセス管理サービスを指します。
5. Microsoft Intune (Intune) とは、Microsoft 社が提供するクラウドベースのデバイス管理およびセキュリティ管理サービスを指します。
6. Windows Autopilot デバイス情報 (Autopilot デバイス情報) とは、Windows Autopilot を利用するために必要となる、Windows デバイスを識別するための固有情報を指します。
7. テナント ID とは、Microsoft 365 テナントを一意に識別するための管理番号を指します。
8. プライマリドメインとは、Microsoft 365 テナントを契約すると割り振られるドメイン名 (.onmicrosoft.com) またはお客様が所有されているドメイン名を指します。
9. 全体管理者とは、Microsoft 365 テナント全体の管理権限を持つ、最も上位の管理者ロールを指します。
10. Entra ID テナント設定とは、Windows Autopilot を利用するために必要となる Microsoft Entra ID の設定内容を指します。
11. Intune テナント設定とは、Windows Autopilot を利用するために必要となる Microsoft Intune の設定内容を指します。
12. リージョンとは、Microsoft 365 利用時に契約者のデータが保存される地理的な場所（データセンターの所在地）を指します。
13. グループタグとは、Windows Autopilot デバイスを Entra ID や Intune で利用する動的グループに自動的に分類するための識別子を指します。

第3条 本サービスの内容

1. 本サービスでは、以下のサービスを提供します。
 - (1)当社もしくは販売店から新規購入いただいた VAIO PC を初回納品する際、当該 PC の Windows Autopilot デバイス情報を、お客様所有の Microsoft 365 テナント (Entra ID/Intune) に当社が登録代行するサービスです。
 - (2)上記に付随するサービス
2. 本サービスは、当社もしくは販売店より本サービスと同時に新規購入された当社製パーソナルコンピュータを対象とします。
3. 修理時および初期不良の交換時はサービス対象外です。
4. 本サービスの依頼時にお客様テナントのテナント ID、プライマリドメイン名のご提供が必要です。
5. 本サービスの提供の前に、お客様がお客様のテナント上にて全体管理者権限を使い、Autopilot デバイスの登録代行を当社が行うことについて承認頂きます。
6. Windows Autopilot デバイス情報の登録のみが作業対象となります。
7. Windows Autopilot デバイスの属性情報「グループタグ」に付加する文字列のご指定が可能です。

8. Windows Autopilot デバイス情報の登録方法は、下記種類の中からお客様テナントのリージョンによって、当社側にて選択させて頂く場合がございます。

(1)Microsoft パートナーセンター登録

(2)OEM 登録

9. お客様のテナントに Windows Autopilot デバイス情報を登録後、Autopilot 登録代行作業報告書を提出します。

第4条 契約の成立

1. 本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が注文書を発行し、当社がかかる注文書の内容を承諾することをもって成立するものとします。

2. 当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合があり、当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

第5条 業務委託

当社は、当社の判断と責任のもとで、本サービスの提供にかかる作業の全部又は一部を第三者（以下「委託業者」といいます）に委託することができるものとします。

第6条 契約不適合責任

当社の責に帰すべき事由により、当社が本サービスの提供のため実施した登録代行作業に不具合があった場合、当社からご購入いただいた VAIO PC の初回納品後3か月以内にお客様がその旨を当社に通知した場合に限り、当社は速やかに登録代行作業を再実施するか、または不足分の該当作業の対価を返金いたします。

第7条 秘密保持

お客様は、本サービスをご依頼されるにあたり、あらかじめ次に定める事項について承諾頂くものとします。

1. お客様及び当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの(以下「秘密情報」といいます)について、期間中のみならず、その終了後も第三者（第5条に基づき当社が委託業者に開示する場合は除きます）に開示又は漏洩してはならないものとします。

2. 前項の規定に拘わらず、お客様及び当社は、次の各号の一に該当するものについては、前項の義務を負わないものとします。

(1)一般に入手できる情報、又は相手方からの開示後公知になった情報

(2)知り得た時点で秘密保持の義務を負わずに既に保有していた情報

(3)第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

(4)相手方の情報を使用することなく独自に開発した情報

第8条 個人情報の取扱い

本サービスを通じて当社が知り得たお客様の個人情報等は、本サービスの利用目的以外において使用致しません。なお、本サービスの提供目的の範囲内において、お客様の個人情報を業務委託先に預託することがあります。当社は、お客様の個人情報を、当社の定める個人情報の保護に関する方針に基づき取り扱うものとします。なお、個人情報の保護に関する方針は、当社の個人情報取扱方針 (<http://vaio.com/privacy/>) に準じます。

第9条 本サービス提供の停止・中断

1. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1)本サービスの提供が不可能または不適切と当社が判断した場合

(2)当社または第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為が認められた場合

(3)当社に対し、著しく名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合

(4)犯罪行為または犯罪に結びつく行為、またはその恐れのある行為が認められた場合

- (5)お客様が虚偽の申告を行った場合、またはそのおそれがある場合
- (6)法令または条例に違反する行為が認められた場合
- (7)公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (8)本サービスの運営を妨げる行為またはその恐れのある行為が認められた場合
- (9)第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (10)当社と何らかの係争中にあるお客様の場合
- (11)サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合

2. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、お客様に対する本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。

- (1)天変地異、火災、停電その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
- (2)異常な交通障害が発生し、または発生するおそれがある場合
- (3)本サービス提供用の設備またはシステムの保守を行う場合
- (4)法令または管轄官公庁の要請があった場合
- (5)その他やむを得ない事由が生じた場合

3. 当社は、本サービスを中断した場合であっても、お客様に対して本サービスの中断に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償の責任を一切負いません。

第10条 本サービス及び本規約の変更

当社は、当社の判断によりいつでも本サービス及び本規約の内容を変更することができるものとします。お客様が本サービスをご購入される場合、当社サイトの最新の規約に同意したものとみなします。

第11条 損害賠償

1. 当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意・重過失の場合を除き、本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害については一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意・重過失の場合を除き、当社の責任は本サービスのサービスの料金の価値に相当する金額を上限とします。

第12条 反社会的勢力との関係排除

お客様が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人）であることが判明した場合には、当社はかかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部又は一部を解除できるものとします。

第13条 連絡先の変更

移転などにより、お客様の住所・連絡先又は登録事業所等が本サービスの提供期間中に変更になる場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。連絡先情報については、サービス個別決定事項に記載の通りとします。

第14条 契約の終了

本契約は、Autopilot 登録代行サービスの報告書が提出された時点で、終了となります。

第15条 残存規定

本契約終了後も、第7条（秘密保持）、第8条（個人情報の取扱い）、第11条（損害賠償）並びに第16条（その他）第2項及び第3項の規定は、引き続きその効力を有するものとします。ただし、第7条（秘密保持）については終了日から1年間に限るものとします。

第16条 その他

- 本規約は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
- 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
- 本サービスに関する、お客様と当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条 お問い合わせ先

本サービスに関するお問い合わせ先：<https://vaio.com/contact/>

2025年10月1日制定

VAIO 株式会社